

平成24年度 当初予算要求の概要

局・区名

市民人権局

要求総額

1,543

百万円

(対前年度予算 + 82.4 %)

※給料、職員手当、共済費等、繰出金等、各局で要求しないものは除く

局区予算要求方針

市民人権局では、区政の推進、市民協働、安全安心なまちづくり、人権尊重社会・男女共同参画社会の実現など、市民生活に密着した取組を進めています。

平成24年度予算要求においては、「市民の視点」「現場主義」の観点に立ち、また、事業の再点検・再構築を検討し、以下の重点項目を中心に要求するものです。

重点的に取り組むもの

【※ ◎は新規事業、○は拡充事業】

1 区政の推進

- 区民まちづくり基金活用事業（政令市） 346 百万円
(金額は積立金のみ。事業費は別途、各区役所から要求)

2 窓口サービスの向上・効率化

- 新住民記録総合システム事業 289 百万円
- 町名住居表示整備事業 69 百万円

3 安全安心なまちづくりへの取組

- 地域安全推進事業 11 百万円
(金額は本庁課分のみ。別途、各区役所から要求)

4 市民参加・市民協働への取組

- ・ 自治会活動推進事業 10 百万円
(金額は本庁課分のみ。別途、各区役所から要求)
- ・ NPO活動促進事業 24 百万円
- 堺版新しい公共創出事業 30 百万円

5 生涯学習施策の推進

- 生涯学習推進事業 4 百万円

6 市民の消費生活の安定・向上

- ・ 消費者対策事業 77 百万円
- 計量器検査事業 11 百万円

7 人権尊重社会・男女共同参画社会の実現

- ・ 平和と人権を尊重するまちづくり条例推進事業 2 百万円
- ・ 自由都市・堺 平和貢献賞 16 百万円
- ・ 男女平等社会の形成の推進に関する条例推進事業 6 百万円
- 人権ふれあいセンター整備事業 106 百万円

主な行財政見直し項目

- ・ 区役所広報・広聴・相談事務（無料法律相談弁護士委託）の削減（特別(サラ金)相談枠を廃止し、通常枠で対応）【▲0.8百万円】
- ・ 新住民記録総合システム事業（自動交付機機器賃借）の経費削減（堺区機器再リースにおける見直し）【▲0.7百万円】
- ・ 消費者対策事業（事務室家賃・共益費）の削減【▲1百万円】